

**防災・減災および交通事故防止に資する
実効性の高い施策のより一層の推進にむけて**
～国土交通省 水管理・国土保全局および道路局に要望書を提出～

日本損害保険協会（会長：新納 啓介）は、11月28日に国土交通省の水管理・国土保全局長および同省道路局長宛に、行政による実効性の高い防災・減災および交通事故防止の取組みの実現に関する要望書を提出しました。

当協会では、損害保険業の健全な発展及び信頼性の向上を図り、もって安心かつ安全な社会の形成に寄与するという目的を達成するために、防災・減災や交通事故防止など様々な事業を実施しています。

本要望は、第9次中期基本計画（2021年度～2023年度）の重点課題である「災害に強い社会の実現」を踏まえ、「事故・災害に強く持続可能な社会基盤の維持・強化」、さらには「事故・災害による経済的損失の軽減」に資する施策を、より一層推進していただくために提出したものです。

なお、両局に提出した要望書の概要は以下のとおりです。

<水管理・国土保全局への要望内容（概要）>

要望項目	要望内容
1. 流域治水の取組みの更なる推進	・「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」のとりまとめの方向感を踏まえ、国民の命、財産を守る観点からハード面・ソフト面の対策を推進すること。等
2. 流域に関するデジタルデータの提供・共有促進	・流域のあらゆる関係者の行動変容を促進するため、住民の避難行動、行政による防災まちづくりや効率的な河川管理、迅速な災害対応等に有益なデジタルデータの提供を推進すること。等
3. 水害リスクに関する情報提供の更なる充実	・洪水ハザードマップ空白地域の解消に向け、令和7年度までに約17,000河川で洪水浸水想定区域図を作成するという目標が達成されるような取組みの着実な推進、全国各地で発生している内水被害の低減に向けた地方公共団体への内水ハザードマップ作成支援の継続的な推進を実施すること。等
4. 持続可能なインフラメンテナンスの推進	・河川管理施設、下水道関連施設等の老朽化は洪水や土砂災害が発生した際に正常に機能しないリスクがあるため、「予防保全」への本格転換を通じた計画的な施設の維持管理・更新、新技術の開発・導入による効率化・省人化、部品の規格・仕様標準化や汎用品の活用等による持続可能なメンテナンスを推進すること。等

<道路局への要望内容（概要）>

要望項目	要望内容
1. 幹線道路の交通安全対策	・ 第5次社会資本整備重点計画において掲げられた「令和7年末までに幹線道路の事故危険箇所における死傷事故件数を令和元年比3割抑止」という目標を確実に達成できるよう、対策を推進すること。 ・ 「事故多発交差点マップ」から抽出した死亡・重傷事故が複数年・複数回発生し、かつ、事故危険箇所の指定を受けていない交差点9か所について、交通事故の原因分析、さらには必要となる交通事故防止対策について検討すること。
2. 通学路等の交通安全対策	・ 歩道の整備、路側帯の拡幅、車両が歩道等に逸脱してきた際に子どもたちを守るための防護柵の設置を推進すること。 等
3. 生活道路における交通事故防止対策	・ 幹線道路と生活道路の機能を分化して、生活道路が文字通り生活者にとって安全で安心な空間となるよう、「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路対策を推進すること。 等